

呂楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和7年7月28日(月)午後9時30分
閉会年月日時刻	令和7年7月28日(月)午後11時14分
開会の場所	呂楽町役場2階204会議室
議案事項	議案第16号 令和6年度呂楽町教育委員会点検評価報告書について 議案第17号 令和8年度使用教科用図書の採択について
その他	(1) 呂楽町子ども・子育て会議条例の一部改正について(案) (2) 新設する認定こども園の3号認定の園児(3歳児未満クラス)の預かりについて (3) 令和7年事務局等職員人事について (4) 長期欠席者等の状況について (5) 令和7年8月行事予定について (6) 次回教育委員会について (7) その他
出席者	教 育 長 小林 淳一 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	外部評価委員 大竹 喜代子 学校教育課長 川島 隆史 生涯学習課長 藤田 和良 子ども支援課長 松崎 澄子 教育委員会書記 小宮 雅貴

議事録	
議長（小林）	ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。 まずはじめに、前回の議事録について、中村委員、橋本委員にご署名お願いしたいと思います。 次に、今回の議事録署名人を決定いたします。岡田委員、谷津委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 続きまして、教育長事務報告をいたします。 6月29日(日)には、町長杯ソフトテニス大会と邑楽町剣道大会がありました。7月1日(火)の午後には、今年度1回目の図書館運営審議会がありました。デジタル図書導入の是非や中高生の読書離れについて意見を交換しました。3日(木)の午後はオンラインで青少年赤十字東部地区連絡協議会に参加しました。県内の青少年赤十字活動の現状について日本赤十字社群馬県支部の報告を受けたり、実践発表を聞いたり、協議を行ったりしました。4日(金)は前橋合同庁舎にて町村教育長研修会がありました。ここでは文科省初等中等教育局教科書課の課長補佐 西田将史氏によるデジタル教科書についての講話を聞いたほか、部活動の地域展開の現状等について情報交換を行いました。5日(土)、邑の森ホールにて第31回ふれあい七夕コンサートが開催されました。町内の合唱サークルの歌声に聴き浸りました。6日(日)は町民体育館で、町内対抗卓球大会が開催されました。午後は邑の森ホールで、第6回おうら和太鼓フェスティバルがありました。立ち見がでるほど満員のお客さんでした。7日(月)は、課長会議がありました。8日(火)には管内校長会議がありました。夏季休業や教職員の服務規律の徹底について話をしました。この日の夜には、第1回スポーツ推進審議会がありました。今年度の事業や第3回スポーツフェスティバル、スポーツ推進大会のあり方等について協議しました。10日(木)の午後は県庁に赴き、第2回県市町村教育長人事会議に出席しました。夜は役場に戻って「おうら祭り第3回実行委員会代表者会議及び実行委員会会議」に出席しました。14日(月)の午後は、文科省初等中等教育局による市町村教育長会議(オンライン)に参加しました。内容は6月11日に国会で成立した「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」についての説明でした。16日(水)の午前中は町の最重要計画第4回策定委員会・専門部会合同会議に出席しました。夜は第2回スポーツフェスティバル実行委員会でした。18日(金)の午前中は全員協議会でした。19日(土)の午後は邑の森ホールにて、「社会を明るくする運動の集い」に出席しました。22日(火)は課長会議でした。23日(水)は

	午前中、第2区公民館に「知って得する!よもやま話講座」を聴きにいきました。「町の歴史や身近な人権について学ぼう」というテーマで、講師は町の文化財保護調査委員の大塚孝士氏でした。25日(金)の午後は今年度1回目の文化財保護調査委員会議でした。27日(日)は、朝、松本公園にて「第69回町内対抗野球大会」の開会式がありました。午後は邑の森ホールにて「ルシア塩満トリオ&コンフント・ロス・クロカケス コンサート」でした。そして、28日(月)の本日、この教育委員会会議ということとなります。以上です。 ご質問ありますか。
岡田委員	町村教育長会では、デジタル教科書はどんな位置づけですか。いろいろ賛否ありますよね。
議長 (小林)	このときに、説明を受けたのは、デジタル教科書だけとか、紙の教科書だけという様に1つには決まらないだろうということです。教科書会社を作ってもそれが全く使われないというのは困るので、意見を聞く場を、これから作っていくという話でした。あとは、今教科書にはQRコードが付いていて、それに電子機器をかざすと映像が出てきたりしますが、それが今、QRコードがたくさんついている教科書が選ばれているような傾向があるそうです。問題点として、現在QRコードの先は検定に入っていない。QRコードが付いている教科書本体は検定対象になっていますが、QRコードの先は検定の対象ではないので、QRコードがたくさんあるかどうかで教科書は本来選んではいけないものということです。そのQRコードの付け方等についても検討が必要だという話でした。
岡田委員	過渡期なんですね。
議長 (小林)	そうですね。だから国としての大きな確定の方向性みたいなものは出ている印象は受けませんでした。以上です。他にございますか。
岡田委員	地域移行はあちこちで結構ありますが、まだまだ難しいですか。
議長 (小林)	部活動の地域展開はまだそれぞれでして、1歩先に進んでるところもありますし、進んでいないというところもあります。

岡田委員	都市部だと進みやすいでしょうからね。
議長（小林）	そうですね。吉岡町は結構進んでいるので、その辺も参考になるかなと考えています。他にありますか。 それでは議事に入りたいと思います。 まずお諮りします。議案第17号 令和8年度使用教科用図書の採択については県内での採択が終了するまで非公開扱いのため、6のその他(1) 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部改正については議会議決案件のため、(2)新設する認定こども園の3号認定の園児の預かりについては意思決定過程中案件のため、(3)令和7年7月事務局等職員人事については人事案件のため、(4)長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。 [異議なし] 異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは、5の議事に入ります。議案第16号 令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、川島学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（川島）	お世話になります。学校教育課川島です。お手元にごございます資料、会議要項の2ページをまずご覧ください。こちら読み上げさせていただきます。 議案第16号、令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書についてこのことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、別紙のとおり決定願いたく提出いたします。令和7年7月28日提出 邑楽町教育委員会教育長小林淳一。ということで、次に、別冊資料「令和6年度 邑楽町教育委員会点検評価報告書」をご覧ください。1ページの1.制度の趣旨になりますが、こちらにも記載があるとおり、教育委員会の点検評価報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき作成するもので、これらは議会に提出し、かつ公表することが義務づけられています、とあります。この報告書は、令和6年度「教育行政方針」に基づく活動について、教育委員会が自ら点検及び

議長（小林）	評価を行うものになります。報告書の内容につきましては、教育委員の皆さまには事前にご確認をいただいております。本日は、学識経験者からご意見を頂戴したいと思います。そのあと報告書をご承認いただければ、議会の方に提出し、公表をする運びとなりますので、よろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。 つづいて、大竹評価委員よりご説明をお願いします。
大 竹 外 部 評 価 委 員	令和6年度の外部評価者の点検評価ということで、主な点をご説明して、そしてご意見をいただき、議会に提出できるようにと考えております。33ページをお開きいただければと思います。まず初めに、昨今の子どもの現状で私が気になった事をここに取り上げてみました。 [1]の1、令和6年度の日本の子どもの現状ですけどこれは皆さんもうお読みになったと思いますが、読ませていただきます。日本の子どもは精神的な健康度が43カ国のうち32位という下位でした。幸せそうに見えても32位というのは深刻なことだと思います。この報告によると、日本の若者の自殺率は世界で4番目に高く、警察庁の自殺統計に基づく厚労省のまとめでは、2024年の小中学高生の自殺者は統計のある1980年以降で最多になって527人です。こんな人口減少の現状の中で、527人の子どもが亡くなっているということは、本当に悲しい現状だと思います。何が足りないかといいますと、子どもの自己肯定感の育成や、居場所づくりが非常に大切だと思います。そして、心や命に視点を当てた教育とか環境づくりが必要なんですけれども、これは学校だけではできません。学校・家庭・地域が一体となって、進めていく協力体制が必要だと、本当に強く感じているところです。 [1]の2、令和6年度群馬県の教育ビジョンなんですけど、いろいろな子どもを取り巻く現状を受けまして、令和6年から10年度までの新たな教育ビジョンを設定しました。令和6年度は最初の年度です。そして、県の教育長の熱い思いが込められている教育ビジョンなんですけれども、下から4行目にてこのようなことが書かれています。①大人も子どもも社会的な1人の主体。これをいつも頭に置いてということです。それから②学校で、家庭で、地域で……。学校に教育は任せるのではなく、三位一体となって、自ら学び育つ、共に学び育つ、つまり、教育の主体は自分であり、自律した学習者であるという考え方に立った姿勢を挙げて、自分もみんなも幸せになろうということで、教育の推進を図ろうではありませんかという、これをポイントにしていけますよということで、県はビジョンを出して

	います。そして、(1)5つの学習者像がそこにあるんですけども、これは読んでいただいて、その5つの学習者像の最後の⑤の下のまとめですけど、これからの時代を生きていく私たちに必要なことは、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」。これがすべてのポイントです。だけど、なかなか今、家庭なども、そこまで子どもを信じて、やっている現状というのはどうなのかなと思います。全部大人が用意したものに乗っけるといったら子どもが育ちません。それから、(2)学習者像実現のための5つの重点政策ですけども出されています。そして、(3)教育を推進する基盤となる5つの重点政策も挙げられています。このような考え方をもとに、社会や教育の様々な変化や現状を踏まえて、群馬県教育ビジョンに照らして、邑楽町がどのように教育行政に取り組んできたかということを経後のさらなる質の向上を私自身が願って、評価者として真摯に率直に点検評価をさせていただきました。邑楽町はいいところがたくさんあるので、それはそれとして評価し、また、こうしていただきたいというものも、遠慮なく願いを書かせていただきました。群馬県教育ビジョンを受けた邑楽町教育行政の基本方針ですけど、これは令和6年度から変わったんですけど、根本的なところは共通しているので、例年と同じく、7つの基本方針が挙げてあります。 まず最初に《学校教育について》ですが、34ページの下、1「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進ということで、(1)児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営です。これは学校教育に欠かすことができないものですね。そして、最も基本となるものですが、まず、①群馬県は、これからの時代を生きていくための必要なこととして、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」ということを挙げています。ずっと県は同じ考えを繰り返して言っているということですよね。そして、「共に学び合い、認め合い協働する」骨子となっています。だから、校長先生はそこをよく自分の学校経営についてはとらえて、「主体は自分、自立した学習者」というこの考え方を頭に置きながら、学校経営をすることが大事だと思います。自分で考えた学校づくりのビジョンを校長先生がきちんと持っていなければならないと思うんですね。部下と一緒にとか、部下にお願いするのではなく、自分がこういう学校を作りたいということで、県のビジョンや町の行政方針を受けて、学校づくりのビジョンを掲げて教職員、子どもたちにしっかり、校長先生がこういう学校を作りたい、こういう子どもを育てたい、そして保護者、地域とこんなようにやっていきたいというものをしっかり発信して、ともに学校づくり、主体性を持った特色ある学校づくり・育成をすることが本当に
--	--

	大事だと思います。そのために、特に、⑤令和6年度から新しい「群馬の教育ビジョン」に沿って、学校を挙げて取り組むと共に、これまでの教育活動に対して、根本的なことは一緒でも、やり方とか、それから連携とか、いろいろなことをもう一度見直し、児童生徒の自己肯定感を高めてあげる。そして、心の居場所のある学校は楽しいよねって、小林教育長さんが長柄小にいらっしゃる時にわくわくする学校というのが私は心にしみついてるんですけど、わくわくというのは子どもが楽しいなって思えるものだと思います。いろんな授業において、休み時間において、友達の関係、学級の中にわくわくできるということは、本当に大事なことで、心打たれたことを思い出します。それから、(2)に移りまして、確かな学力の向上を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実ですけれど、これは学校の主な部分ですけど、①は、児童生徒の実態を把握して、伸ばしたい資質、能力を明確にして授業実践や校内研修を推進してきたことが、学校訪問をすると見えてきます。邑楽町は頑張ってくれているということで、学力向上に有効と思い、授業を見せていただきました。それから②は、各学校が少人数指導、それからティームティーチングなどをやっていまして、個に応じた指導を効果的に推進していたという現実を、学校訪問すると受けとめられます。それから、③はICT機器を活用した授業改善ですが、前から思うと随分子どもたちがうまく使っていると思うんですけども、特別支援学級も含めて、小学校1年生から中学3年生まで、ICTを上手に、効果的に使って取り組んでいると思いました。子供たちの意欲と将来に生きる活用能力を育てる上で、これからはもうその能力がないと生きていけません。私たちが、現場にいた頃とは全く学校の現状は変わっていますので、いろんな意味で有効だし、皆さんが頑張ってくださいっていると受けとめています。それから、④主体的で対話的な学習ということで、問題解決的な学習やICT機器を活用した交流学习などを取り入れて、どの学校も指導方法を工夫改善したものが、私には学校を通して見てとれました。学校を訪問した際、見に来ているということで子どもたちも緊張してるのかもしれないんですけど、はじめもあるし、本当に楽しそうだし、先生がさりげなく発問したことにポンッと答える様子から、子どもたちが主体性を持って授業に取り組んでいると感じました。それから、⑤ですけれど、町費の学校指導助手、支援員が各学校に配置されていて、邑楽町は前から、こういうところは理解していただいて、ちょっと少なくしてと言われた時代もありましたけれど、これは大事なことです。駄目ということでやってこられていて、個に応じたきめ細かな指導支援を行うことで有効で、人件費はかかるんですけども、
--	---

	邑楽町はそういう意味では、ありがたいと思います。36ページにいきまして、⑥ですけれど、ALTが各学校に配置されて、ネイティブな英会話を学ぶことができ、児童生徒は、英語に慣れ親しむ人が増えて、英語力の向上に繋がっていると思います。でも、色々な英語活動の時間を見てみると、学校や授業者によって大きな差を感じました。ここは、ALTと授業者の情報交換とか教材研究を充実させて、楽しく高め合える、活動は楽しくなければいけないですけれども、差がちょっと大きかったので、そのところを、心してやっていただけるとありがたいと思いました。それから、⑦は、邑楽町では、中学校の英語教育は小学校と兼務しています。だから、小学校の英語教育の質は必然的に高まっています。英語専門の先生が小学校に行くわけですからね。小学校と中学校が同じ人で繋がっている、スムーズに中学校にも伝わっていきます。小学校と兼務するということは、大変でしたが、大事だと思います。それから、⑧は小学校も教科担任制を設けて、免許を持っている人が他のクラスに行って授業するということが増えてきましたので、これは専門性を活かした授業がなされて、授業の質が高まっていくのではないかとということでこれからもぜひお願いしたいと思います。(3)調和のとれた「豊かな人間性の育成」のところも、先ほどの子どもの取り巻く環境と深く関わっていると思うんですけれども、①道徳の授業において、子どもたちが自分の考えを進んで発言した姿が、学校訪問時に見られて頼もしく感じました。さっきも申し上げましたが、子供が本当に思ったことを言える、教室の中の空気がよい環境にあると思いました。それから道徳でもICT機器を活用することで、色々な人の考えが電子黒板に映されて覗くこともできたりして有効活用していると思います。それから②は教育委員会が独自に作成した「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きとした子どもに!』」、それから、次の行にある「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」を家庭に配布し、そして家庭と学校が連携して、教育について共通理解に立つということは良いことだと思いました。あとSNSのトラブルも今あるので、そういうことも、学校と保護者と一緒になって守ってあげる。でも子どもは隙間を狙って、色々な使い方をしている現状もあります。それから、配布なんですけど、保護者、区長会などにも配っていただくと、区長は地域の代表なので、学校はこんなことに力入れているということががわかれば連携してやっていけるかなと、既に色々な意味で協力はしていただいているんですけれども。そういうふうに思います。それから③はゲームやSNSの利用時間が多いことは、各学校でも共通課題ですけれども、教育委員会を中心として具体的な手だてを工夫していく。
--	--

	「ケータイ・スマホのか・き・く・け・こ」や、「おうら生き生きプラン」を配ることも大きな役割を果たしてるんですけど、もう一步、この問題というのは現代の課題かなと思っています。それから、④は児童会や生徒会が主体となって、いじめ防止活動を推進して、本当に邑楽町は良いことだと思います。また、生涯学習課と連携して、「邑楽町いじめ防止子ども会議」を開いて、各学校の取り組みを紹介したり、意見交換したりしている現状があるということで、有意義なことだと評価いたします。継続を期待します。それから⑤は登校しぶりや不登校の児童生徒、子育て悩みを抱える保護者への相談支援はすごく大事なことです。今後とも、不登校傾向にある児童生徒や保護者に対し、温かな手を差し伸べて、学校と関係機関がさらに連携を深めていただくとありがたいと思います。⑥の人権教育に関しては、まず大人が模範を示すということが、大事だと思いますので、子どもにはやれと言っているのに大人が勝手なことをやっているというのは子どもには一番嫌なことだと思うので、共に人権に対して、一緒に考えていくというのは今大事だと思います。今すぐに人を気に入らないと殺すとか、すぐに暴力を振るうとか、表し方がどうなってしまったんだろうと思うこともありますので、人権ということについては、一緒に考えていかなければいけない問題だと思います。それから発達障害についても、自分の好きでそういう状況を置かれているわけではないので、正しく理解してあげて、そして親も本当に困っていると思うので、温かい手を差し伸べて、具体的な指導改善をやっていただければ願っています。それから、(4)体力向上と健康教育、安全教育の充実ですけれども、コロナ禍に子どもたちが本当に体力が低下しちゃったんですね。あんまり外に出て運動したり、友達と関わったりできないので。そこで各学校が体力向上プランを作成して、体力向上に向けて、日常的に意識して取り組んできたので、意義があったと思います。ただ、まだ追いついていないので、これからも子どもの体力は本当に大事なので、お願いできればと思います。37ページの③に飛びますけれども、昨今、地球温暖化ということがよく言われて、災害とか熱中症などかつては、考えられなかった被害が多くなっています。これを人からやってもらうのではなく、自ら危険予知・危機回避する力を育成することが大事かなと思うので、今もやっていただいています。指導の継続をお願いしたいと思います。(5)が学校給食の充実ですけれども、まず①について、邑楽町は町内産の材料を多く使用して給食を提供しています。以前、給食については、いろいろ議会とも会議がありました。お米農家の方が本当に毎年協力してくださって、子どもたちは安全・安心で、そして地域と
--	---

	の繋がりを感謝の心を含めて、本当に意義があることだと思うので、これからもお願いできればと思います。また、②についてですけど、栄養教諭が結構頑張ってくれまして、各学校に出向いて食育指導を実施しているので、素晴らしいと思います。大切な食育の機会ですのでこれからも続けていただければと思います。さらに③から⑤のところですけども、ホームページの掲載について、私も覗かせていただいておりますけど、給食について、保護者、町民への掲載について、覗いてる方も結構多いですね。学校給食に関するみんなの講座を開いたりして、保護者、町民の理解を得ていることも、本当に邑楽町は、大変良い取組だと思います。加えて、アナフィラキシーショックがないということは、本当に良いなと思います、死に至ることになるので、これからもこのことについては、気を緩めずにやっていただければと思います。そして、(6)ですけど、学校設備及び付帯設備の整備充実ですけども、これはいつも私が感じてることなので読ませていただきます。①小学校と中学校の体育館にエアコン設置しているというのは、少しずつ増えてきていますが県内でも画期的なことと考えています。熱中症のような今までなかったようなこととかが問題になってますので、ありがたいと思います。またトイレの改修も進み、洋式の綺麗なトイレに生まれ変わっています。子供たちの1人1台のパソコンも、県内では、本当にいち早く導入していただいて、生徒の学習環境を整えていただいて、これは本当にありがたく思います。町当局の理解と決断と、設置担当者の努力、大変だったと思います。これを進めていくのも、それに一生懸命、教育委員会の中の設置担当者が努力して、対応してくださったことには本当に心から感謝します。これは声を大にして評価したい部分です。それから、②は、どの学校も尋ねると、古くなつてはきていますが全体的には綺麗になっています。「きれいな環境には美しい心が育つ」ということで、今後も、環境美化に繋げ、努めることを期待しています。それから、就学支援の推進につきましては、ご努力に感謝しますので、読んでいただいておりますので、飛ばします。それから、38ページの未来に繋がるICT教育の充実推進ですけども、特にICT教育については、教師・児童生徒ともに機器の使い方にも大分慣れてきて、上手に使って、効果的に活用しています。ただ、このICTを「主に」「これが教育」みたいになると、間違ってしまうので、これはあくまで手段で、自分の子どもを育てたい目標というのは、ICTを使えることじゃなくて、心とか子どもの学力とか相談対応とか、いろんな部分を育てることの方が目標なので、これ勘違いをしないということがとても大事だと思います。あと、聞くところ、端末の使い方がもう少し丁寧に使って欲しい
--	--

	いという願いを耳にしています。子どもたちには端末を丁寧に使うというふうに、結構ここにお金がかかっているような感じですので、子どもたちを見ていると丁寧なんですけど、落としたりしているところもあるので、よろしくお願いします。それから、38ページの3、学校・家庭・地域の連携は新しい群馬県の教育ビジョンの中でも強調されているところで、取り組みの工夫と対応をお願いします。邑楽町は協力的だと思いますので、地域とよく繋がっていただければと思います。 次は、《社会教育について》です。邑楽町は、社会教育の活発な町というので、定評があります。特に、一番下の行で、町立図書館はもう24年間連続で貸し出し第1位を更新中で、中央公民館の邑の森ホールが音響のすばらしさで、出かけていくと、いいですね、とっても素敵なホールですねとお褒めををいただくということですね。令和2年には、中央公民館の活動が、「文部科学大臣表彰優秀館」を受賞して、事務室のところに飾ってあるんですけど、素晴らしいと思います。邑楽町は、自慢できるのは1位から外れて2位になったんですけど、幸福度及び住みたい街ランキングで現在、群馬県で第2位を保ち、文化芸術教育の向上に努め、たくさんの笑顔と、人と人との繋がりを生み出していて、私も、邑楽町は皆さんがそう受けとめているということで、とてもうれしく思いました。次に、39ページの1、町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくりということで、特に、①は様々な情報発信手段を用いて、生涯学習情報を提供しているのは良いことだと思います。特に私がいつも感じるんですけど、邑の森ホールに入っていくと、玄関のところに、案内動画でこんなことやってますよというのを情報発信することは良いと思っています。ただ、私の個人的な思いかもしれないんですけど、毎日、新聞を読んでいると、この頃ちょっと多くなりましたが、マスメディアを活用した発信が、他の所がすごく多いので、もっと発信して、皆さんがこんなことやってますよというのをお知らせしても良いのかなというのは感じました。それから、②の広報欄のJOYのページは、とても良いと思います。それから③は、公式SNSやおうらお知らせメール等を開いてみると、情報伝達があって、有効だと思います。それから、⑤は、トンガ王国との交流事業を今も行って、共生社会の実現への取り組みと対応と共生の推進ということで、有意義だったと思います。それから、(2)の社会教育指導体制の充実ということで、③は、邑楽町の5町の社会教育部会で情報交換しているんですけど、他の市町村がどんなことに取り組んでいるのかをお互いに知り合っていて、良いものを吸収し合うことも大事なので、良いことだと思います。それから、④は、講座修了者が自分たちでサークルを立ち上げる人もいて、
--	---

	良いことだと思います。それから、40ページに行きまして、(3)魅力ある学習の展開ということで、③成人や高齢者対象の講座を休日や平日、夜間に係が大変なんですけど、やってくださってるおかげで、成人男性の参加を以前よりも増やすことができました。さらに増えていけば良いかなと思っています。次は(4)社会教育事業の充実ということで、②は最初のところで申し上げましたが、邑楽町の図書館は町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業(読み聞かせやブックスタート)をやったり、幅広くいろんなことをやっていて、県内でも評判が高いです。邑楽町の図書館は対応も良いし、町外の人がすごく活用してるんですけど、町内の人が増えていけば良いかなと率直に思っています。それから(5)人権教育の振興と啓発活動の推進ということですけど、例年やっている学校と連携して、人権啓発作品ポスター作文標語を募集・審査して、そして選ばれた人が、巡回・展示したりして、これは人権啓発が有効かなと思います。その中から作品集を、大変なんですけどまとめてくださって、宝物かなと思います。それから、②の人権教育集会所事業も長い間、2区の公民館でやっていただいて、地域住民と交流を図っていることは、とても良いことだと思っています。③は郡や町に視聴覚ライブラリー資料がすごくたくさんあるんですね。覗くと、とても良い内容の映画とか、いろんなライブラリーがありますので、これをもうちょっと活用して、時間的に難しいと思うんですけど例えば地域に貸し出し、使っていただいたり、集会所でみんなが集まったときにこれ見ながら会議しましょうかみたいなのがあって、宣伝して良いものを活用していけたら良いのかなと率直に思いました。次に、2、地域に根を生やした、たくましい青少年の育成ということですけど、皆さん頑張ってます。それから41ページにいて、3、町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興について、これはさっきから言っているんですけど、邑楽町の素晴らしさの象徴だと、そう思います。中央公民館の邑の森ホールでは、著名な方を招聘し、多くのコンサート・講演会、そして展示コーナーでは、色々なものを展示して、本当に邑の森ホールを有効に町民のために使われているということですから素晴らしいなって、文化の拠点としてこれからも大いに活用していただけたらありがたいと思います。邑の森ホールのある邑楽町を誇りに思っています。それから②は岡部蒼風さんですけど、本当に郷土の偉大な書家なので、これからも、広めていければと思います。それから(2)文化財の保護、保存と活用ですけど、鶺鴒古城まつりも、この間やっていて、楽しそうな状況を見ました。それから、絶滅危惧種のマミズクラゲも絶滅させないように、町としての尽力
--	---

	を期待します。それから、(3)のスポーツ団体及びスポーツクラブの育成ですけど、中学校の部活動の地域移行の問題など、いろいろあって本当難しいんです。ですけど、十分でなくても少しずつ広げていけば良いかなと思うんですけど、町の吹奏楽団は、中学生がしっかり交ざって、一緒に大人と子どもが頑張ってやっています。ただ、ずっとは練習できません。学校で練習したりこっち行ったりで、子どもたちは、学校で練習する曲と町吹奏楽団の曲が違ったりして、大変なところもあるのかなと思います。学校で練習したりこっち行ったりで、子どもたちは、学校で練習する曲と町吹奏楽団の曲が違ったりして、大変なところもあるのかなと思います。それから、(5)スポーツ施設の充実と効果的活用ということですけど、だんだん古くなったり足らない状況もあるので、忘れないで、維持補修を行いながら、新しいスポーツ施設の検討も、議会にお願いしたりしながらやっていけたら良いのかなと思いますけど、予算が必要なのでなかなか難しい問題ですね。それから(6)は、ニュースポーツを頑張ってやってくださっているんで、これからも続けていただければと思います。スポーツ推進委員さんも声をかけてくださっているんで、町民の健康のために、いろいろこれからも取り組んでいただければと願っています。 終わりに、令和6年度は、学校教育・社会教育を通して、子どもたちも町民も切磋琢磨し合いながら、交ざり合ったりしています。群馬県の教育ビジョンに沿った取組をやっていただいているんですけど、さらにもう1回、どんなことををどんなふうに育てていくべきかということ、ポイントを受けとめていただいて、学校だけで背負わないで、学校・家庭・地域と連携しながら、邑楽町の教育がますます向上することを期待しています。ただ、邑楽町の皆さんは本当に頑張ってくださっているんで、心から感謝しているところです。本当にありがたく思っております。以上です。
議長（小林）	ありがとうございました。説明が終わりましたが、この件についてご質問等ありますでしょうか。 大竹先生ご自身も、ご説明の中で言っていたんですけど、この近辺でも、体育館にエアコンが入っていない市町はありますし、夏に体育館で部活なんかできないよって言う市町もありますし、あとは町の指導助手とか支援員がこれだけ豊富に配置されているところはないです。学校でも2名とか3名とかのところもありますけど、邑楽町は、すごく人数としても、多く配置されてますし、すごくありがたいです。あとはICT機器も、最近私も知ったんですけども、子どもたち端末1人1台持ってる

	じゃないですか。あれを、電子黒板が邑楽町はもう普通に各教室ありますけど、各教室に電子黒板が配置されていないところも結構あります。だから子どもが端末で打ったものを、先生に送ると、電子黒板に座席表が出てきて、誰がどんなことを端末で、こんなことを考えてるというのは、座席表みたいに一覧で出てくるんですよ。だけど、電子黒板がないと、子どもが打っても、それはノートと同じで、手をあげたり、先生が指名しないと、その打ったことが他の子に見えません。だから他の町の先生に聞くと、うちは電子黒板がないので、端末があっても、それが授業で効果的に全然使われてないと言っていました。そういうことを考えると、本当に恵まれているなと思いますけどね。
谷津委員	昨日は、中野小学校の前を通ったんですね。そしたら車が随分止まっていて、何かなと思ったら、体育館で、バスケの試合でやっていて、あちこちから集まってきていたようなんです。夕方遅くまで、車も途切れることなく、たくさんありまして、やはりエアコンが効いているから、試合会場に選ばれてやってるのかなと思いました。だから、邑楽町がすごいなと思いましたね。
大竹評価委員	外ではこの暑さでは暑くてできないし、体育館もエアコンがなかったら、暑くて子どもや地域の方も含めて体力が本当に低下しちゃいますよね。こんな中で外でやれ、体育館の蒸した中でやれって言われても体動かすってできないですよ。
谷津委員	この暑さでエアコンがなかったら、熱中症になりますよね。中野小学校だけじゃなく、向こうの元公民館、あそこも駐車場がいっぱいでした。だから、相当のチームが来てるのかななんて思いました。
大竹外部評価委員	邑楽町の中にいると、いろんなものが見えないんですよ。でも、外に覗かしていただいたり、お話しさせていただくと、たくさんびっくりすることがあって、邑楽町は理解していただいている、教育環境についてはありがたいなっていうところは大きいにありますね。
議長（小林）	他にございますか。
岡田委員	ICTが進むと、産休や病休の先生の代わりの人がペーパーティーチャーで、5年前まで教壇立ってた人は、もう浦島太郎ですよ。

大竹外部評価委員 議長（小林）	そうですね。 他の町よりも邑楽町の先生は高度な使い方ができる人が多いと思います。本当に電子黒板なんかも活用し、他の若い人もベテランの先生も、よく知ってる先生に教わりながら授業を作っていますから、他から来ると、そんなことまでできるのみたいな感じです。
大竹外部評価委員 岡田委員	ほとんどの先生が授業に上手に使ってますよね。 50代の先生は容易じゃないでしょうね。
大竹外部評価委員	退職された先生が、現場に、結構行ってくださっていて、教育長さんのお骨折りも、もちろん大きいんですけどね。校長を辞めて担任しているなんて聞くんですけど、楽しいよなんて、結構皆さん協力していただいて、いいことだなと思います。皆さん人柄が良いから、もう俺校長やめたから大丈夫だよって言いながら、退任してくたびれてるなんてお話をしましたけど、いいですね。ベテランの人がそうやって学校に行っていて。
谷津委員	新しいものだけが良いわけじゃなく、やっぱりそういうベテランの先生の昔の良いところってたくさんありますよね。温故知新じゃないけど、昔のいいところを取り入れて、また新しいのも取り入れて、そこである程度の職員たちのコミュニケーションが活発になれば、さらに、学校もいろいろと向上するんじゃないかなと思います。
大竹外部評価委員	そうですね。校長先生を終えて威張った人がいないんですよね。 でも教育って、不易と流行ってよく言いますが、昔の教育的な大事なことでいうのは、忘れてはいけないんですよね。あとは、新しいICTとかそういう新しい流行も出てきていますが、片方だけに流れないように気をつけなくてはいけないですね。教育というのは不易と流行だなといつも感じます。
議長（小林）	他に、いかがでしょうか。 他にご質問がなければ、この件につきまして、これでご承認いただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

	それでは議案第16号、令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書につきましては、原案通り決定することといたします。 貴重な提言を生かして、より良い教育の充実に努めて参りたいと思います。大竹先生本当にありがとうございました。大竹委員さんにおかれましては、関連議案が終了しましたので、ここでご退席となります。ありがとうございました。 次に 6のその他(5)令和7年8月行事予定について、川島学校教育課長・藤田生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長(川島)	会議要項の18ページをご覧ください。8月行事予定のうち主なものを申し上げます。8月1日(金)と7日(木)は、教職員の健康診断が予定されております。10日(日)から16日(土)まで、学校が行事を持たない週となります。18日(月)は就学児情報交換会を行います。小学校の校長と管内園長が、小学校入学後に支援が必要と思われる園児について情報交換を行います。19日(火)は支援員・相談員研修会です。館林くらしとあそびの研究所代表の田端智子氏による講話とグループ協議を予定しております。「子どもや保護者、教員との関わり方について」ご指導いただきます。20日(水)戦没者追悼式が邑の森ホールで開催されます。小中学校からは児童生徒の代表者が参列します。児童生徒を代表して、今回は邑楽中学校の生徒1名が平和の誓いの作文を朗読します。22日(金)は、教職員研修会を行います。時間は14:50から16:40までになります。会場は邑楽町中央公民館 邑の森ホールになります。「手話のことば～共に学び、生きる」を演題として、講師には、館林邑楽聴覚障害者協会 会長の早川健一氏をお招きいたします。教育委員の皆さまも、ご都合の合う方は是非ご出席いただけると幸いです。また、今年度から小中学校の夏休みは8月末までに延長となっておりますので、ご承知おき願います。学校関連の8月の行事予定は以上になります。よろしくお願いします。
生涯学習課長(藤田)	生涯学習課です。19ページと20ページになります。生涯学習係・文化財係からになります。まず8月5日(火)に地域との連携に関する研修会ということで、館長係長が全員出席をします。それからページをめくりまして23日(土)に第47回少年の主張の東毛地区大会で、邑楽町から1名生徒が発表いたします。場所は太田市社会教育総合センターになります。それから中央公民館です。こちらの中央公民館の、8月の連休日ということで、

	8月9日(土)から11日(月)まで、ジュニアリーダーキャンプが2泊3日で行われます。また16日(土)に今ドイツに留学をしていますけれども、一時帰国をしまして、坂原堇礼さんのピアノリサイタルが2時から行われます。チケットの販売状況が大変厳しいということで、宣伝に力を入れています。それから8月の最後、30(土)、31日(日)にオペレッタヘンゼルとグレーテルということで、2日間続けて、同じ演目になりますけども、こちらを指定席で行います。それから長柄公民館です。こちらは20日(水)と22日(金)に、かわいいドーナツ屋さんづくりということで、実際に食べるドーナツではなく、ミニチュアということで、図書館協議会の委員さんを勤めている栗原千鶴子さんを講師にお招きして行います。それから高島公民館では、23日(土)に、親子で伝統行事を楽しむ講座の受付があります。こちらの、七五三といった日本の伝統行事を今なかなか家庭環境とか社会情勢の変化もあって、しないお子さんというか家庭もありますけども、改めて日本の伝統文化を学びましょうという、これは受付になります。あと26日(火)が身近に役立つ介護講座ということで、そちらの人気がありまして、早めに満員となりました。それから図書館ですと、8月5日(火)から8日(金)までですね、1日図書館員ということで、町内のお子様対象に毎年人気のある、図書館の体験となっております。それから、体育館では、昨日から始まりましたけども、町内対抗野球、3日(日)と10日(日)で終了をいたします。それから最後ですね、27日(水)、28日(木)の夏休みに走り方教室ということで、24区在住の加藤裕司先生、今の太田東高校の教員やっていますけれども、今月の7月の広報に大きく取り上げられましたけども、加藤先生を講師にお招きして、少しでも早く走れるコツを学ぶ教室を行います。生涯学習課は以上となります。
議長(小林)	ご質問ありますでしょうか。 特にないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。 次の(6)次回教育委員会の日程についてですが、事前に調整させていただいた結果、8月28日(木)の午前9時30分から開催予定とさせていただきます。こちらの日程でご異議ございませんでしょうか。 〔賛同の声〕 では次回の会議は、8月28日(木)午前9時30分から行うことに決定いたします。

学 校 教 育 課 長(川島)	ます。つづいて、(7)その他について、皆様から何かございますでしょうか。 事務局は何かありますか。
	学校教育課より1点報告いたします。 近隣教育委員会の異動について、口頭で説明いたします。 大泉町教育委員会から教育長職務代理者の再任について通知がありました。現教育長職務代理者の曾根氏が7月14日付けで任期満了を迎え、翌7月15日付けで再任されました。以上でございます。
議長（小林）	ほかになれば、非公開案件に移りたいと思います。 それでは議案第17号 令和8年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。 〔以下非公開〕 次に6のその他の(1) 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題とします。 〔以下非公開〕 次に(2)新設する認定こども園の3号認定の園児の預かりについてを議題とします。 〔以下非公開〕 次に(3) 令和7年7月事務局等職員人事についてを議題とします。 〔以下非公開〕 次にその他の(4) 長期欠席者等の状況についてを議題とします。 〔以下非公開〕

	他にご質問がなければ、閉会をしたいと思います。 それでは、以上で7月の教育委員会会議を閉会します。 ありがとうございました。
--	---

会議録	
	以上の内容は、書記が記載したものであり、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。 教育長..... 委 員..... 委 員..... 書 記.....